

## ◎ よくある質問 (FAQ)

### 1. 講義配信システムについて

Q 1. 講義を視聴していると、頻繁に止まったり、視聴履歴の更新に失敗したりします。

- A 1. ①インターネット環境を確認してください。通信状況が良くない場合に上記のような不具合が起こる可能性があります。WiFi やデータ通信を使用している場合は、無料のものは避け、接続環境の良い場所でご視聴ください。  
②職場などで視聴しようとすると、セキュリティの関係でブロックされることがあります。セキュリティ管理者に相談するか、免許法認定通信教育オフィス（以下、オフィス）までお問合せください。  
③記以外で、不具合が発生した場合は、オフィスまでお知らせください。

Q 2. 理解度チェックテストに回答したのに次のコンテンツに進めません。

- A 2. ①理解度チェックテストの合格には6割以上の正答が必要です。結果画面で、自分の回答をご確認ください。合格に満たない場合は、結果を確認の後、資料（印刷教材）を活用したり、コンテンツ（映像講義）を見直すなどしてから、改めて回答してください。  
②理解度チェックテストはコンテンツ（映像講義）を視聴し終わると画面に表示されるようになっています。理解度チェックテストの画面が表示されない場合は、コンテンツ（映像講義）の視聴状態が「視聴済」になっていることをご確認ください。  
不具合が解消されない場合はオフィスまでお知らせください。

Q 3. 受講期間が残っていますが、全ての講義を見終わってしまいました。

- A 3. 講義は終了です。資料（印刷教材）等を活用いただき、単位認定試験までお待ちください。なお、コンテンツ（映像講義）は何度でも繰り返しご視聴いただけます。

## 2. NISE 免許法認定通信教育のしくみや要件に関するこ

Q 1. NISE の免許法認定通信教育では何の単位が修得できるのですか。

A 1. NISE の免許法認定通信教育で修得できる科目は、視覚障害教育領域・聴覚障害教育領域の第2欄の、「心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目」と「心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理、病理に関する科目」でそれぞれ1単位となっています。これは、視覚障害教育、聴覚障害教育の免許状取得に必要な単位の一部です。免許状取得のために必要な単位数は、都道府県教育委員会によって異なるため、所属の教育委員会に確認してください。

Q 2. 誰でも受講できますか。

A 2. 受講申込には条件があり、募集要項にも記載されています。具体的には、特別支援学校、幼稚園、小学校、中学校、高等学校のいずれかの教員免許状を持ち、視覚障害者教育領域または聴覚障害者教育領域の特別支援学校教諭一種・二種免許状の取得若しくは既に有している特別支援学校教諭免許状へ視覚障害者教育領域または聴覚障害者教育領域の追加を目指すかたを対象としています。

Q 3. 教員免許状をもっていなくても受講できますか。

A 3. 残念ながら、NISE の免許法認定通信教育の受講者については、現在のところ、学校教員が対象となっておりませんので、教員免許状を保有していない方は受講することができません。

Q 4. 単位を修得するまでに要する期間はどれくらいですか。

A 4. 開講から約6か月で単位を修得することができます。

Q 5. 受講するのに必要な機器等を教えてください。

A 5. 映像講義はパソコンもしくはタブレット端末での視聴が可能です。また、質問等の情報のやり取りはメールにて行います。なお、講義で使われているスライド資料を印刷教材として活用いただけますので、プリンターがあると望ましいです。

Q 6. 自宅にインターネット環境がないと受講できないのでしょうか。

A 6. 必ずしも自宅で受講する必要はありません。インターネット接続のあるパソコンが利用できる場所で受講していただいてかまいません。ただし、受講場所にかかわらず、受講申込において「動作確認」を行いますので、必ず動作確認を実施し、問題なく視聴できるインターネット環境かどうか確認するようにしてください。

- Q 7. パソコン操作が苦手です。どの程度できれば受講できますか。
- A 7. 本研究所の通信教育の視聴に際して、難しいパソコン操作は要求されませんのでご安心ください。インターネット検索ができる程度で問題ありません。
- Q 8. 受講料はかかりますか。
- A 8. 無料です。ただし、受講のためのパソコン・タブレット通信にかかる費用、および単位認定試験会場への交通費は、受講者の負担となります。
- Q 9. 勤務地を離れて、免許法認定通信教育を受講する場合の服務の取り扱いについては、どのようにすればよいですか。
- A 9. ご自身の所属校の管理職にご確認ください。

### 3. 事務手続きに関すること

- Q 1. 事務手続きに関するメール等（受講申込完了メール、受講決定通知等）が届きません。
- A 1. 本学習ガイドに示した期日までにメール等が届かない場合には、オフィスにメールでお問い合わせください。
- Q 2. 住所や所属先が変更になりました。
- A 2. 住所や電話番号、所属などに変更があったときは、すみやかにオフィスまでご連絡するとともに、「独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 免許法認定通信教育～特別支援教育 e ラーニング～」の「ユーザ設定」より情報を変更してください。
- Q 3. 修得単位の証明書は発行されますか。
- A 3. 修得単位については、単位認定試験後の成績審査に合格した方に「学力に関する証明書」を郵送することでお知らせいたします。
- Q 4. 講義の視聴状況（視聴した日時等）を証明するための書類が発行できますか。
- A 4. そのような書類の発行はできません。

## 4. 学習の進め方に関すること

Q 1. 1科目の単位を修得するのに、いくつの講義がありますか。

A 1. NISE 免許法認定通信教育では、1科目につき15コマ分の映像講義が用意されており、順番に視聴していただきます。1コマ分の映像講義の長さは約60分です。事前、事後学習を含め、各自で計画的に学習を進めてください。

Q 2. 資料（講義教材）はどのように入手できますか。

A 2. 各講の「受講詳細画面」「講義画面」に資料（印刷教材）のPDFを掲載しておりますので、適宜ダウンロードしてください。

Q 3. 講義の内容について電話で質問したいのですが。

A 3. 原則として電話での質問対応は行っておりません。質問がある場合は、メールにてオフィスにお送りください。

Q 4. 研究所に直接行って、講師の先生に相談することはできますか。

A 4. 所内見学の箇所に記載した所定の手続きにしたがって、研究所の中を見学することは可能ですが、講師と直接に免許法認定通信教育に関する情報交換を行うことはできません。

Q 5. NISE の図書室を利用することはできますか。

A 5. 可能です。ただし所外の方がご利用いただく場合は、事前連絡が必要ですので、詳しくは所外利用者案内 (<http://www.nise.go.jp/nc/tour?category=family>) をご覧ください。

Q 6. 病気・負傷や障害等のために受講中の配慮を希望します。

A 6. 個別に対応いたします。詳細につきましては、オフィスまでお問い合わせください。

## 5. 単位認定試験、単位取得、履修、免許状取得等に関すること

Q 1. 単位認定試験の会場はどこですか。

A 1. 試験会場は受験者がいるすべての都道府県（勤務地）に設置します。勤務地がある都道府県の試験場で受験していただきます。

Q 2. 修得した単位に有効期限はありますか。

A 2. 修得いただいた単位に特段の有効期限は設けておりません。

Q 3. 途中で受講の継続が難しくなりました。

A 3. やむを得ず受講を途中でやめるにあたっては、所属長や教育委員会とご相談の上、オフィスまでご一報ください。

Q 4. 途中で受講を止めてしまいました。再履修・再受講したいのですが。

A 4. 受講期間外の再履修・再受講はできません。次期募集時期に受講の手続きを行ってください。

Q 5. 受講を途中で止めてしまい、次の期に再受講します。それまでに視聴した講義分を、次の期で視聴した講義としてカウントできますか。

A 5. 途中で受講を止めて、次期に再受講した場合、残念ながらそれまでに視聴した講義を、次期の視聴分としてカウントすることはできません。同じ科目を再受講する際には、一度視聴した講義についても、再度視聴してください。

Q 6. 全ての講義の視聴を終え、単位認定試験の受験資格を得ていたのですが、単位認定試験当日に受験ができませんでした。次の期に、単位認定試験のみ受験することは可能でしょうか。

A 6. 受験資格をお持ちの方で、単位認定試験当日までの発熱・体調不良等で受験できなかつた場合、又は単位認定試験に不合格となつた場合は、次期に開催される同科目の単位認定試験を再受験できます。この場合、講義を再受講する必要はありません。受験期日の1か月前頃に免許法認定通信教育オフィスより再受験のご意思を確認するメールを送付します。

- Q 7. NISE の免許法認定通信教育で、特別支援学校教諭免許状を取得できますか。
- A 7. 本研究所の通信教育を受講することにより、特別支援学校教諭免許状を取得するために必要な単位の一部を修得することは可能ですが、それだけでは免許状を取得することができません。免許状取得に必要な要件等は都道府県教育委員会ごとに異なりますので、各自でご確認の上、受講にあたってください。
- Q 8. 現在、大学の通信課程で教職課程を履修しています。研究所の単位を修得単位として利用することはできますか。
- A 8. 残念ながら、NISE の免許法認定通信教育の単位を、大学の教職課程の修得単位として申請することはできません。
- Q 9. 過去に出題された問題を閲覧することは可能ですか。
- A 9. 現在、過去問題の公開は行っておりません。
- Q 10. 病気・負傷や障害等のために単位認定試験当日の配慮を希望します。
- A 10. 解答方法や試験時間に関する配慮、試験室や座席に関する配慮、持参して使用するものに関する配慮、その他ご相談に応じて個別に対応いたします。詳細につきましては、オフィスまでメールでお問い合わせください。

問い合わせ先  
国立特別支援教育総合研究所 免許法認定通信教育オフィス  
Mail:v-tsushin@nise.go.jp